

天正17年正月、「とびたかた」が^(高 里 方) 桧原城の後藤信康と米沢城に在る伊達政宗に年始の酒肴等を届けた（針生寅次郎氏所蔵片倉家文書『北塩原村史資料編』三128）。同年 6 月 7 日から10日の間、三橋在馬の政宗の元に「会津の家老富田美作（氏実）・平田不休（氏範）・同名周防（舜範）」が本領を安堵し、「備付の与力の身代被相立被下」んことを求め、政宗の黒川城攻撃に合わせて、城中に「火の手を上て」呼応する事を申し出た（「政宗記」巻六）。これら3名は「内々伊達政宗の舎弟を代続にせんと僉議したる」身とする説がなされる（「四家合考」巻之三）。

- (16) 遠藤家文書『伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』34。
(17) 三浦守氏所蔵文書『仙台市史資料編10伊達政宗文書 1 』 6 ・受心書状取意文「貞山公治家記録」天正12年12月17日条。
(18) 伊達家文書『会津若松市史 8 』246頁・遠藤家文書『伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書～戦国編～』33。
(19) 引証記一『仙台市史資料編10伊達政宗文書 1 』12。
(20) 木幡家文書『北塩原村史資料編』三144。
(21) 政宗記『北塩原村史資料編』三64。
(22) 仙道会津元和八年老人覚書別本『北塩原村史資料編』三66。
(23) 『北塩原村史資料編』三60。
(24) 『北塩原村史資料編』三139。
(25) 「蘆名家御旧臣見聞録二」。
(26) 会津古塁記『北塩原村史資料編』三62・「会津鑑」・「会津四家合全」。
(27) 「旧事雑考」。
(28) 東京大学史料編纂所添付表紙題「山口道斎物語」。
(29) 「仙道七郡古軍談」。
(30) 登米懐古館所蔵登米伊達政宗文書『北塩原村史資料編』三84。
(31) 『北塩原村史資料編』三134。
(32) 「伊達天正日記」。
(33) 「政宗記」巻六。
(34) 伊達天正日記『北塩原村史資料編』三135。
(35) 原田・新田勢の桧原着陣は「天正日記」天正17年 6 月 1 日条（『北塩原村史資料編』三131）。
(36) 「伊達家旧記」所収「諸境警固賦之日記」。
(37) 「氏郷記」。

関連調査の報告 3

三瓶（三平）氏について

高 橋 充

柏木城の城番とされる三瓶大蔵および三瓶（三平）氏に関して、これまでに気づいた史料を集めてみた（後掲 4．三瓶（三平）氏に関する史料 参照）。できるだけ確実な史料を重要視しながら、考えてみたことは、以下の通りである。

1．同時代史料からみた三瓶（三平）氏

○16世紀の史料として 5 点を確認（史料①～⑤）。

- 史料① 享禄元（1528）年 「三平五郎左衛門」
史料② 天文13（1544）年 「三平五郎左衛門尉」
史料③ 天文14（1545）年 「三平因幡守氏次・同隼人佐」
 永禄 3 （1560）年 「三平讃岐守」
史料④ 天正13（1585）年 「三瓶上野守・同虎丸」
史料⑤ 天正17（1589）年 「三平大蔵」

○史料⑤より「三平大蔵」が実在したことが確認できる。「ちうけん」（中間 下級の従者）を抱える程の力量のある武士であり、摺上合戦直後に従者が伊達方に斬殺されていることから、蘆名方の軍勢の中でも名の知られた武士のひとりであった。合戦後の大蔵本人の動向は不明。

○「三平」と「三瓶」が同一の氏族名とすれば、読みは「さんぺい」か。

○史料③より、会津だけでなく中通り（安達郡）にも同名の一族がいたことになる。太田亮『姓氏家系大辞典』（角川書店）によると、田村氏・須田氏（須賀川）の家臣にも三瓶を名乗る者がいたという。

○三瓶（三平）という地名は、福島県域では未確認（『福島県の地名』平凡社）。三瓶氏の出身地（名字の地）については不明。

2．蘆名氏との関係

○史料①②より、「三平五郎左衛門（尉）」は、蘆名氏の直轄領とみられる門田庄内に知行地を与えられる（可能性のある）立場にあった。理由はわからないが、蘆名氏からは所領の面で厚遇をうけており、家臣の中でも臣従の度が高かったと思われる。

○史料④は、「三瓶上野守」父子が高巖寺へ土地を売却した史料であるが、対象になっている敷地は、高巖寺の敷地の周延部（大門近辺等）と考えられることから、高巖寺の寺勢を拡大させるような意味の売買であったと考えられる。この寺は、蘆名氏先祖の菩提寺のひとつで、その再興に三瓶父子が積極的に関わっていたことになる。ちょうど盛隆が殺害され、幼い亀若丸が家督を相続した蘆名氏権力の不安定な時期であり、この頃に三瓶父子は蘆名氏権力を強力に支える立場にあった。

○三瓶大蔵が柏木城の城番であったとする証拠は、同時代史料にはない。編纂物の記述（史料⑥～⑮）では、三瓶大蔵は城番として派遣・配置され、近隣の多くの武士（「衆士」）を指揮する役割を担っ

たとされている。前記の通り、三瓶一族の中には蘆名氏から知行を与えられる者や、蘆名氏の菩提寺に寺地を売却する者があり、総じて三瓶一族の蘆名氏に対する臣従度は高かったといえる。大蔵も同様であったとすれば、伊達氏と対峙する最前線の城郭に常駐する重大な軍役を務めたということも十分に首肯できる。

3. 今後の課題

○三瓶氏と種橋氏との系譜関係（史料⑬⑭など）

○藩政期の三瓶氏（参考史料⑯⑰など）

出羽山形出身で保科正之に仕え、会津入り　足軽クラスの下級武士
十六世紀の三瓶（三平）氏との系譜的なつながりは不明

4. 三瓶（三平）氏に関する史料

(1)同時代史料（文書・日記・棟札など　写しを含む）

①享禄元（1528）年「蘆名盛舜諸公事免許判物」
〔大石直正「史料紹介『境澤文書』』『東北学院大学東北文化研究所紀要』7　1976年〕
（花押　蘆名盛舜）

奥州会津蛭川庄内大村并

門田庄之内境沢之村、両所共ニ諸

御公事令免許所也、但門田

事者、御世躰ニ付候所ニ候之間、三平五郎左衛門ニ

出候はん時者、不可有問答候、於子々孫々

不可有違儀状、如件

　　享禄元年〔戊子〕十二月廿八日

　　境沢左馬助殿

②天文13（1544）年「蘆名盛氏諸公事免許判物」
〔大石直正「史料紹介『境澤文書』』『東北学院大学東北文化研究所紀要』7　1976年〕
（花押　蘆名盛氏）

奥州会津蛭川庄内大村并

門田之庄之内境沢之村、両所共ニ

諸御公事令免許所也、三年

一度之棟役、春秋之段銭之事、

無違背可被相澄候、門田之事者、

御世躰ニ付候所ニ候間、三平五郎左衛門尉ニ

出候はん時者、不可有問答候、於子々

孫々不可有相違之状、如件

　　天文拾三年〔甲辰〕十二月廿七日

　　境沢左馬助殿

○境沢氏は蘆名氏の家臣。「蘆名氏に対する臣従関係はきわめて強く、蘆名氏の直臣ともいうべき関係にあった」（大石）。境沢氏の所領である大村（会津坂下町勝大）と境沢村（会津若松市界沢）に

かかる「諸御公事」を、蘆名盛舜・盛氏父子が免除する内容。「但門田之事者」以下の部分の解釈は難解だが、「ただし、門田庄内（この場合は境沢村）は、蘆名氏の直轄領なので、もし（境沢氏から）三平五郎左衛門へ知行を替えるようなことがあっても訴訟を起こしてはならない」という意味か。そうであれば、三平五郎左衛門は、蘆名氏によって門田庄内に知行を与えられる可能性のある武士であったことになる。

○寛文10（1720）年「三瓶上野守他屋敷売券写」

③永禄3（1560）年「金連明神棟札銘写」
〔『相生集』巻十一所収　『岩磐史料叢書』（中）歴史図書社　一九七一年〕

白岩

金連明神〔本文に蓮に作るは誤也〕

祭神金山彦命也、天文十四年壬寅林鐘二十九日木幡山学頭法亮辨、願主三平因幡守氏次・同隼人佐、裏に永禄三年卯月十日大旦那大内備前守、願主三平讃岐守再興と棟札にありし、三平氏は何人なるをしらず、いつれ大内の属下とみえたり（以下略）

○安達郡白岩村（本宮市　旧白沢村白岩）にある金連明神の棟札の銘文に三瓶を名乗る複数の人物が見える。表面は天文十四年（干支が壬寅なのは天文十一年）「三平因幡守氏次・同隼人佐」、裏面は永禄三年「三平讃岐守」、いずれも社殿の再建の際の願主とみられる。大旦那が大内備前守（定綱）であることからすれば、この三瓶氏は大内氏に仕えた武士か。この史料については太田亮『姓氏家系大辞典』（角川書店）。

○寛文10（1720）年「三瓶上野守他屋敷売券写」

④天正13（1585）年「三瓶上野守他屋敷売券写」
〔『新編会津風土記』巻十七所収　高巖寺文書〕
（朱印　印文「止々斎」）

右、永代売渡申候屋敷事、彼在所者、高巖寺大門大町面石塚屋敷、南ハ石橋迄也、従路東三間口、地子参百文、自路西仁間口、地子四百文、是に賀藤屋敷之内壱間口差添、地子百廿五文也、大門之西東ヲ合、以上六間口、地子八百廿五文之所、永代諸役夫公事御免、守護不入ニ代物五貫参百文ニ永代売渡申候事実也、於子々孫々、全此下地不可有相違者也、仍為後日之状、如件

　　天正十三年〔乙酉〕三月七日　　売主
　　　　　　　　　　　　　　　　　三瓶上野守
　　　　　　　　　　　　　　　　　同　虎丸

　　高巖寺学天和尚　参

○黒川の高巖寺（浄土宗　会津若松市中央）は、蘆名盛舜（盛氏の父）が、亡父の盛高の木像を納め、大永2（1522）年に寺の屋敷地と門前の田を寄進している。蘆名氏先祖を供養する寺（菩提寺）のひとつ。この史料では、寺の大門両側や周辺の土地が高巖寺に売却されているが、当該地は寺院の敷地と連続すると考えられるので、実態としては寺地の拡大のような意味があったと推測される。三瓶父子が寺地を提供し、蘆名氏権力（当主は亀若丸）が朱印を捺して保証している。蘆名家の家印（中興の祖である盛氏の斎号「止々斎」の印文）を使用。

○寛文10（1720）年「三瓶上野守他屋敷売券写」

⑤「伊達天正日記」九　天正17（1589）年6月9日条
〔『伊達史料集（下）』人物往来社　1967年〕
とり　九日

⑰『会津藩家世実紀』

- 承応 3 （1654）年 5 月 8 日条　刊本一卷489頁

足軽三瓶忠左衛門：最上出身　鉄砲の名手　物頭樋口七郎右衛門預
- 延宝 3 （1675）年 8 月23日条　刊本 3 巻209頁

猪苗代士三瓶九右衛門
- 享和元（1801）年 8 月19日条　刊本15巻153頁

三日町組付三瓶幸助　長屋

〈付記〉

- 史料中の傍線は筆者が付した。
- 〔 〕は割書部分
- 以下は筆者による説明文

あとがき

柏木城はいかなる城であったか

鈴　木　啓

永禄 6 年室町幕府の記録には全国群雄のうち、大名の53人が記されているが、南奥では伊達・蘆名のみで他は大名扱いではない。

米沢城主晴宗（奥州探題・守護）の孫、政宗の代になると、父祖の代を遙かに超えて絶頂期に達し、南奥は群雄割拠から統一に進む。

政宗は天正13年10月畠山氏、14年田村氏、16年佐竹氏・二階堂氏、17年相馬氏とことを構え、同 6 月伊達・蘆名の決戦となる。

蘆名の黒川城は平城で濠なく、防御性を欠いたから米沢～若松間の谷底道上に強固な柏木城を普請して決戦を予想した。行政機能を要さない番城は、防御と居住性中心の縄張りが欠かせず、守城優先の構造となる。軍学では防御と出撃に適した陰陽和合の縄張りを理想としたから、切岸・帯曲輪を通る道は攻城には複雑・急で屈曲鋭く連続柵形など不明確で、横矢掛や武者隠しが多く危険な通路となる。

城の縄張りや防御施設はどのように設計されるかは、軍学書にある。その代表的な例が『守城記』なので、城の構成を理解する一助として、その一部を抜き書きしてみよう。

本城の構造（左）と外郭の構造（右）

籠城の蓄積物には、米・麦・豆・粟・稗・糯・飼草・塩・海草・芋・莖・干葉・干魚・鰹節・漆・渋・鉄・鉛・火薬・弓矢・鎗・鉄砲・火縄・紙・縄・釘・竹木・板・藁・菰・薪・油・蠟燭・綿・布・炭・薬種などがある。多くの倉庫が必要である。

守城兵と持口配り（配置）は10分の 3 は旗本・近習（主郭守兵）、10分の 4 は外郭線守兵、10分の 3 は遊軍（転戦守兵）に分割する。外郭線の虎口はその大小広狭に応じて兵を配分し、虎口間（平という）にも割付け、何間持場と定める。

城中堅固の平は老兵に守らせ、城兵少ない場合は壮士に守り難い箇所を配る。家中諸士の他、武具・細工工人・鍛冶・番匠・壁塗等の類は城中に籠るべし、其外無益の女童等は籠置くべからず。職人も籠城している。

根城（本城）に籠る時、兵多城狭くして惣構の内の市店を守勢の宿所に配与へ、或は家なき所には小屋を掛けて宿せしむる也。諸方の砦より本城へ集り来る勢又他国の浪人或は近国より加勢等兼て宿所なき輩なり。

茶道料理人坊主台所の小役人等は、本丸台所に置べし。弓鉄砲の足軽は頭々の屋敷に置べし。（台所は本丸に置かれる）

本城の櫓に昼夜とも遠見を置き、鐘太鼓を置、時刻を知らせ敵の押寄る時、又火災有時相図を定置て諸手へ知らしむべし。遊軍の内、廻番の者、惣構の内小路々々残らず巡行する也。

矢倉々々其外役所は夜は燈を点じ俄に変有時、周章せざる様になし、又常に怪き者忍来杯見顕すべし。門々は昼夜とも扉を閉置、又出入する時は相言を以て改め、疑無時は潜戸より通すべし。夜は篝を焼き、或いは大挑灯を燈して出入を改むべし。

旗本出勢の時本丸にて合具（法螺）にて三段の相図を成し、諸士兼て定置立場へ集る也。